

一者応札・応募事案等フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人造幣局	
案件番号	26-(1)-5	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	1円用アルミニウム円形 5,250万枚	
契約締結日	平成26年10月3日	
契約の相手方の商号又は名称等	アカオアルミ㈱	
入札経緯及び結果	平成26年8月27日 入札公告 平成26年10月1日 入札書×切 平成26年10月3日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	支給材料を可能な限り多くする。
②業務等準備期間の十分な確保	○	納期に余裕を持たせて業務等準備時間を十分確保した。
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日程度延長
④公告周知方法の改善	×	
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	当局と取引のある業者に聴き取りを行ったところ、「アルミ製品の生産ラインは有しているがサッシのような製品のみ製造しており、円形用の生産ラインは有していないので製造できない」、「アルミ製品の生産ライン(溶解・鑄造・圧延設備)を有していないため製造できない」との回答であった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札応募改善の取組は、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
参入業者が限られているので、複数者による競争にしていくのは難しいと思われるが、引き続き公告等により新規業者の開拓に向け努力されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
業者等への聴き取りによる受注可能性の調査を行うなど、新規参入可能な業者を探す努力を継続する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
松川正毅委員長、相原隆委員、和田馨委員、中津祐嗣委員(平成27年3月10日付議)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案等フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人造幣局	
案件番号	26-(2)-8	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	5円用黄銅円形 3,808万枚	
契約締結日	平成26年10月9日	
契約の相手方の商号又は名称等	三谷伸銅(株)	
入札経緯及び結果	平成26年8月21日 公募公告 平成26年9月4日 参加意思確認書等×切 平成26年10月9日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	支給材料を可能な限り多くする。
②業務等準備期間の十分な確保	×	
③公告期間の見直し	○	10営業日以上公告期間の確保
④公告周知方法の改善	×	
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	当局と取引のある複数の業者に聴き取りを行ったところ、「貨幣に要求される品質が非常に高いことから、円形製造にも高い技術力が必要であるため参加できない」、「当社設備の仕様上銅系製品の製造はできないため参加できない」、「円形の製造からは撤退し設備も撤去したため参加できない」との回答であった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札応募改善の取組は、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
参入業者が限られているので、複数者による競争にしていくのは難しいと思われるが、引き続き公告等により新規業者の開拓に向け努力されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
業者等への聴き取りによる受注可能性の調査を行うなど、新規参入可能な業者を探す努力を継続する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
松川正毅委員長、相原隆委員、和田馨委員、中津祐嗣委員(平成27年3月10日付議)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案等フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人造幣局	
案件番号	26-(2)-11	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	生産管理システム年間保守 1式	
契約締結日	平成26年12月18日	
契約の相手方の商号又は名称等	岡谷鋼機株中国支店	
入札経緯及び結果	平成26年10月24日 公募公告	
	平成26年11月12日 参加意思確認書×切	
	平成26年12月18日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	
②業務等準備期間の十分な確保	×	
③公告期間の見直し	○	10営業日以上公告期間の確保
④公告周知方法の改善	×	
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	当局と取引のある業者に聴き取りを行ったところ、「当社で構築したシステムでないので、その保守を行うことは困難である」との回答であった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応募改善の取組は、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
<p>現有システムを保有する限り、他業者の参入は困難と認められる。今後新たなシステムを導入する際には、当該調達と不可分の関係にある保守点検業務を含めた複数年度契約とするような方法について検討されたい。</p> <p style="text-align: center;">(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)</p> <p>今後新たなシステムを導入する際には、想定される使用期間をカバーする保守点検業務まで一体として契約するなど、契約方法を工夫し改善することについて検討する。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
松川正毅委員長、相原隆委員、和田馨委員、中津祐嗣委員(平成27年3月10日付議)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。